

モダリティの定義に 2つの立場があることの背景

——「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の各形式の分布が文末に偏ってくるという変化に注目して日本語学史と日本語史の接点を探る ——

福 嶋 健 伸

1. はじめに

本稿では、モダリティの定義に、少なくとも2つの立場があることの背景を、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つの観点から考察し、日本語学史と日本語史の接点を探るものである。また、あわせて、これまで個別に論じられてきたいくつかの現象を、包括的に捉えることができる可能性についても述べたいと思う。

2. モダリティの定義には少なくとも2つの立場がある

「一口にモダリティと言っても論者によってその内実は相当に異なる。」と述べたのは、田野村(2004:217)であるが、日本語文法研究において、モダリティという用語に関しては、様々な定義のあることが知られている。また、同時に、モダリティの定義に関して整理することができることも、よく知られており、大きく分けて、少なくとも2つの立場があることが指摘されている(尾上2012、岡部2013、野村2003、田野村2004等)。ここでは、野村(2003)と岡部(2013)から引用し、その2つの立場を確認したい。次のAとBである。

- (1) A:「文内容に対する把握の仕方・心的態度」のように規定する立場
B:「文内容と現実との関わり」のように規定する立場

(野村2003:17)

(2)

(2) A：文において客観的内容を表わす「命題」と対置される「話し手の主観的把握」(話し手の発話時における心的態度)を「モダリティ」と呼ぶ立場

B：文によって述べられる事態(内容)と話し手の現実との関係性を述べることに関わる意味を「モダリティ」と呼ぶ立場

(岡部 2013 : 96)

(1) の A の立場は (2) の A の立場とほぼ重なり、(1) の B の立場は (2) の B の立場とほぼ重なるものだろう^{注1}。

もちろん、この A と B 以外の立場もあるだろうし、また、明確な定義をせずにモダリティ研究を進めた方が有益であるという考え方もあるかもしれない。しかし、少なくとも、現在この2つの立場があるという先行研究の認識は誤りではないと思う。

以下、A と B、それぞれの立場について説明を加えたい。

A の立場をとるものは、仁田 (1991・1997)、益岡 (1991・2000・2007)、日本語記述文法研究会編 (2003) 等である。日本語教育学会編『新版日本語教育事典』(大修館書店) のモダリティの説明も、A の立場によるものといえる。

この A の立場のモダリティ観は、比較的、揺れが少なく、概ね以下のように説明されている。ここでは、日本語記述文法研究会編 (2003) から引用する。

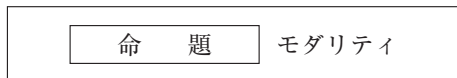
(3) 文の表す意味は、命題とモダリティという2つの側面から成り立っているが、日本語の特徴は、この違いが文の構造に強く反映されるということである。基本的に、事柄的な内容を表す命題的な要素が文の内側に、モダリティ的な要素が文の外側に現れるという傾向がある。

このような日本語の特徴は、命題をモダリティが包み込むという、階層的な構造としてとらえられる。(日本語記述文法研究会編 2003:2)

このように述べたあとで、次のような文の構造が提示されている。

^{注1} ここでいう A の立場は、概ね、尾上 (2012) のいう「B 説モダリティ論」に相当し、ここでいう B の立場は、概ね、尾上 (2012) のいう「A 説モダリティ論」に相当すると思う。本稿では、便宜上、野村 (2003) と岡部 (2013) の整理に従う。

(4)



文の内部構造

(日本語記述文法研究会編 (2003:2)、ゴシック原文)

A の立場のモダリティでは、文の表す事柄を「命題」と捉える（これを「言表事態」ともいう）。また、その命題に対する、話し手の態度や捉え方をモダリティとする（これを「言表態度」ともいう）。文の構造としては、モダリティが、命題を包み込んでいると考える。

例えば、「夕食を食べるだろう」という文があった場合、「夕食を食べる」は事柄であり、これを命題とする。また、「だろう」は、その事柄に対する話し手の推量を表しているので、これをモダリティ形式と捉えるのである。その上で、両者の構造を次の (5) のように考える。なお、「夕食を食べよう」等の意志の表現も、次の (5) に準じて考えることになる。

(5) [[夕食を食べる] だろう]
 [[命題] モダリティ]

このように考えるため、「夕食を食べるよ」のような終助詞「よ」が付いた文に関しても、「よ」は、聞き手にどのように命題を示そうとしているのかという話し手の態度を表していると考えられるので、モダリティ形式であると捉える。また、その構造は次のように考える。

(6) [[夕食を食べる] よ]
 [[命題] モダリティ]

A の立場においては、「だろう」と「よ」を、共に、モダリティ形式と考える。この (5) と (6) を見れば、両者を同じ構造の中で捉えていることが、よく分かるだろう。(4) のような文構造の把握が前提となっているのである。A の立場におけるモダリティの捉え方は、(4) のような文構造の把握と、事実上、切り離せないといえる。この A の立場において、「命題」と「モダリティ」の境界をどこに求めるのかは、厳密には難しい問題であるが、次のような基準がよく知られている。

(4)

- (7) そこで、本稿では、「こと」という名詞を内容補充する連体修飾部に入り得る要素を命題内要素とみなすという基準を立てたいと考える。例えば、「私が仕事を必要としていること」という例であれば、「私が仕事を必要としている」を命題内要素と見るということである。

(益岡 2000 : 88)

簡単にいえば、コト節に入るかどうかを基準にしているということである。

一方、Bの立場をとるものは、これとはかなり異なる。(4)のように文の構造を把握することは、まずないと思われる。

Bの立場をとる研究は、岡部(2006・2013)、尾上(2001・2004・2012)、野村(2003・2004)、大鹿(2004)、福島(2014)等である。

Bの立場のモダリティ観は、比較的、揺れが大きく、研究者間の差が非常に大きい。何をモダリティの形式とするのかという点でも、かなりの異なりがある。Bの立場は、事実上、「Aの立場ではない研究」という側面もあるが、しかし、敢えて、その共通点をまとめると、〈現実 (realis)〉と〈非現実 (irrealis)〉の対立を重視する立場といえる。例えば、「夕食を食べるだろう」という文があった場合、話し手は推量をしている。推量ということは、いわば観念上のことといえるわけであり、〈非現実〉に属すると考えるわけである。このため、Bの立場でも、「だろう」等の形式は、概ね、モダリティの形式と考えられている。一方、「夕食を食べるよ」等の終助詞に関しては、終助詞「よ」の存在が、〈現実〉と〈非現実〉の対立に直接関与しているとは思われないので、モダリティ形式とは考えないのである(この辺りの整理は、尾上 2012 や岡部 2013 が詳しい)。

Aの立場と、Bの立場は、結果として、モダリティ形式と考えるものに重なりはあるものの、根本的な考え方に大きな異なりがあるといわざるをえない。

では、何故、このような大きな違いが生じるのだろうか。このような違いが生じる背景には、どのようなことがあったのだろうか。次節以降、考察していきたい。

3. Aの立場の前提と、研究史上の位置づけ

まず、注目したいのが、次の点である。

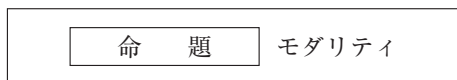
- (8) Aの立場に立つ研究：現代日本語を対象とした研究が多い。

Bの立場に立つ研究：現代日本語だけではなく、歴史的な日本語を射程に入れた研究が多い。

もちろん、現代日本語の研究であっても B の立場を支持する研究はあるだろうし、その逆もあるだろう。しかし、一般的な傾向として、(8) は指摘できると思われる (田野村 (2004: 220) も、「現在モダリティと聞いて大多数の現代語研究者が真っ先に念頭に思い浮かべるのはこの立場の説くところのモダリティ (福嶋注: A の立場のモダリティ) であろう」と述べている)。

次に注目したいのが、A の立場の (9) のような文構造の把握は、一体何を前提としているのか、ということである (次の (9) は、(4) の一部を抜粋したものである)。

(9)



ここで、簡単に、「モダリティ」という用語を用いた議論が盛んになる前の研究史について触れておきたい。

「モダリティ」という用語が日本語学で一般的なものになる前には、文の成立に関して、山田 (1908) 等の「統覚作用」「陳述 (語)」等の議論があり、それらを踏まえた、時枝 (1941・1955) 等の「詞」と「辞」の議論があった。また、この流れを受けて、金田一 (1953) の「不変化助動詞」の議論や、渡辺 (1953・1971) 等の議論、いわゆる「陳述論」が盛んになる。川本編 (1956)、中右 (1979)、南 (1974)、仁田 (1979) 等の研究も注目されてくるようになり、また、三上 (1959) や寺村 (1982・1984) 等の「コト」と「ムード (ムウド)」の議論も台頭してくる。

「不変化助動詞」や「陳述論」等の議論の中では、文末に出現する形式に注目が集まることがある。モダリティの A の立場は、助動詞の一部と終助詞をまとめて扱うことから明かな通り、文末に出現する形式に注目するという考えを、比較的強く引き継ぐもので、このような流れを前提としている^{注2}。A の立場について、尾上 (2012: 14) が「陳述論のニューヴァージョン」と指摘するのもそのためだろう。

一方で、かつての日本語を見ると、形式が文末に偏るという「文末の特殊性」

^{注2} このような研究史があるので、「モダリティ」という用語を用いてはいるが) 本稿の作業は、「不変化助動詞」や「陳述論」等の議論を、日本語の歴史的な変化も含めて、現時点で、もう一度振り返るという意味合いもあると思う。なお、「陳述」という用語の理解に関しては、仁田 (1977・1978・2021) 等も参照のこと。

(6)

は、現代日本語と比べて顕著ではなく、従って、(9)のような把握はしにくいといえる。もちろん、かつての日本語に、「文末の特殊性」というものが全く無かったというような極端な主張をしているわけではない。現代日本語と比べて、(9)のような把握はしにくいという、相対的な違いがあることを述べたいのである。

この点を、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つの観点から、見ていきたいと思う。

4. 意志・推量

本稿では、意志・推量表現の中でも、仁田(1991)において、真正モダリティとされる、「～ウ」「～ダロウ」に注目したい。これらは、「最も純粹にモダリティ的なもの・典型的なモダリティ表現」(仁田1991:18)とされるためである。

仁田(1991:53)では、これらの形式について次の例を挙げている。

(10) よし、すぐに行こう。(仁田(1991:53)の(83)。下線も仁田(1991)による)

(11) たぶん明日は晴れるだろう。
(仁田(1991:53)の(84)。下線も仁田(1991)による)

これらの例の場合、「行こう」「晴れるだろう」は、コト節の中に入りにくい。

(12) ??行こうコト / ??晴れるだろうコト

コト節の中に入りにくいという現象は、「～ウ」「～ダロウ」が命題には含まれないということを示唆している。「行くコト」「晴れるコト」等の表現は問題ないので、「行こう」「晴れるだろう」等の表現は、次のような構造をイメージしやすい。

(13)

命題 (行くコト / 晴れるコト)	モダリティ (～ウ / ～ダロウ)
-------------------	-------------------

「行く」「晴れる」という事柄に、意志や推量という話し手の心的な態度を加えていると捉えるわけである。

一方、かつての日本語はどうだろうか^{注3}。よく知られた事実であるが、意志や推量を表す～ムや～ムズは、コト節（あるいは名詞節）の中に全く問題なく生起する。

(14) みづら結ひたまへるつらつき、顔の匂ひ、さま変へ給はん事をしげなり。
(『源氏物語』 桐壺 p.62)

(15) 「(略) 此里の縁尽きて、いまはよそへまかり候なんずる事の、かつはあはれにも候。又、事のよしを申さではと思ひて、このよしを申なり」といふと見て
(『宇治拾遺物語』 p.54)

また、～ムや～ムズの後継の形式と目される、～ウ・～ウズ(ル)も、コト節（あるいは名詞節）の中に全く問題なく生起する。

(16) 賤しい者にも仇を為さず、却つて情を先とせうことぢや、いかな賤しい者なれども、時としては貴人、高家の助けと
(『天草版伊曾保物語』 p.452)

(17) [忠盛が、闇討ちの情報を聞いた場面] 今不慮の恥にあわうずる事わ家のため、身のためこころ憂いことぢやほどに、
(『天草版平家物語』 p.4)

(14) ～ (17) のような例は、歴史的な文献において、比較的よく見られる例である。このような例では、(13) のような構造を仮定しにくい。

金水 (2011) にも次のような指摘があるが、文末でまとめて表そうとする現

^{注3} 歴史的な変遷については、山口 (1991)、小木曾 (2020) 等も参照のこと。

(8)

代日本語の特徴（古代日本語との異なり）が、ここに見られるといえる。

- (18) 古典語の「む」「けむ」「らむ」と違って、現代共通語の「う」「よう」「まい」という真性モダリティ（時制を持たない推量の接辞）が埋め込み文に用いにくいというのも、文の様相的な意味を主文でまとめて表そうとする性質が強い現代共通語の性質から来ていると考えられる。

（金水 2011：115、下線は筆者）

5. 丁寧さ

「食べます」「学生です」等の丁寧語によって、「丁寧さ」を表す場合がある（なお、ここでいう丁寧語とは、「聞き手への敬語」かつ「主語に制約がない」という、一般的な意味での丁寧語のことである）。

仁田（1991）では、「発話・伝達のモダリティ」として「丁寧さ」が位置づけられている^{注4}。また、日本語記述文法研究会編（2003）でも、「丁寧さのモダリティ」として、「～デス」「～マス」等をモダリティの形式としており、「丁寧さ」は、Aの立場において、基本的にモダリティとして捉えられている。

以下で、ポイントを確認していきたい。

例えば、教室での学生から教師への発話を考えた場合、次の発話は、全く問題ないものである。

- (19) 雨が降っているので、窓を閉めます。

この(19)において、「降っているので」の部分には、丁寧語が生起していない。「雨が降っていますので、窓を閉めます。」等のように、従属節内に丁寧語を生起させた表現も可能ではあるので、(19)は、敢えて、丁寧語を用いていないともいえるわけだが、この点をもって、聞き手への配慮に欠けると判断することはまれだろう。これは、文末で表現されている丁寧さが、従属節中にも及んでいると考えられる。

つまり、文末の「～マス」によって、(19)の文全体に、丁寧さが付与されていると判断するのである（この点は、益岡（2007：81）の「主節の丁寧さの作用域（スコープ）」の指摘も参照のこと）。

^{注4} 厳密には、仁田（1991）の初版第6刷（初版第6刷は1997年の発行）以降から、「丁寧さ」が「発話・伝達のモダリティ」の中に位置づけられている。

よって、次のような構造をイメージできる。

(20)

命題 (雨が降っているので窓を閉めるコト)	モダリティ (～マス)
-----------------------	-------------

「雨が降っているので窓を閉める」という事柄に、丁寧さという話し手の心的な態度を付与していると考えるのである。

現代日本語の「～デス」であっても事情は同じであり、「～デス」「～マス」ともに、(20) のような構造をイメージしやすい。

このような状況もあり、従来の丁寧語の研究では、「文末に丁寧語がある場合、文中に丁寧語が生起するか（生起できる環境はどのようなものか）」ということが注目されてきた。主に、三尾（1942）の「丁寧化百分率」や、それを踏まえた上での「従属節の従属度」の議論等である（南 1974、金澤 2005 等）。

一方で、これとは逆の「文中に丁寧語が生起している場合、文末に丁寧語が生起するかどうか」という議論は極端に少ない。現代日本語では、丁寧に表現したい場合は、文末に丁寧語が必要である。よって、文中に丁寧語があれば、文末にもあるのは当たり前であり、そもそも議論の対象にはならなかったのである。

先の（19）と同じ状況で、（21）の発話があったとしたら、やはり不自然といえる。

(21) ?? 雨が降っていますので、窓を閉める。

つまり、現代日本語の丁寧語には、福嶋（2022）が指摘したような次のような統語上の制約があるといえる。

(22) **丁寧語の統語的分布に関する制約**：文中に丁寧語が生起する場合、基本的には、文末にも丁寧語が生起する。

（福嶋（2022：61）、ゴシック原文）

では、かつての日本語はどうだったのだろうか。小田（2015）等の指摘を参考にすれば、中世前期日本語の「候ふ」は、「①主語が誰であっても（尊者であつ

ても使用できる」「②主語尊敬語の「給ふ」等に下接できる」の2点から、「丁寧語」と判断できる。福嶋（2022）で指摘したように、当時の「候ふ」には、次のような、文中に丁寧語があるが文末にはないという例が散見される^{注5}。

- (23) [主人である俊寛に向けての有王の発話である]「(略) いづれも御嘆のをろかなる事は候はざ(ッ)しか共、おさなき人はあまりに恋まいらさせ給て、まいり候たび毎に、「有王よ、鬼界の嶋とかやへわれぐしてまいれ」とむつからせ給候しが、過候し二月に、もがさと申事に失させ給①候ぬ。北方は其御嘆と申、是の御事と申、一かたならぬ御思にしづませ給ひ、日にそへてよはらせ給②候しが、同三月二日、つゐにはかなく③ならせ給ぬ。いま姫御前ばかり、奈良の姑御前の御もとに御わたり候。是に御ふみ給てまい(ッ)て候」とて、取いだいて奉る。
(『平家物語』上 p.237)

文中に「よはらせ給②候しが」とあるが、文末は「はかなく③ならせ給ぬ」と、丁寧語がない形で終わっている。直前に「失させ給①候ぬ」とあるので、「はかなくならせ給候ぬ」という表現も可能だと思われるが、文末には「候ふ」が生起していないのである。

また、次の例も興味深い。『宇治拾遺物語』の例で、宇多院の質問に対する源融（の霊）の返事である。

- (24) 「爰の主に候翁也」と申。 (『宇治拾遺物語』 p.346)

当該部分の現代語訳（新編日本古典文学全集の訳、『宇治拾遺物語』の底本は旧日本古典文学大系と同一）は、「この主の翁でございます」であり、現代日本語の感覚では、文中には丁寧語がなくてもよいが、文末にはないと奇妙である。しかし、『宇治拾遺物語』の原文では、全く逆になっており、文中に丁寧語があり、文末にはない。古文を読んでいれば自明の事だが、『宇治拾遺物語』等の資料中には、「おのれは五條西洞院の辺に候翁に候」（『宇治拾遺物語』 p.53）等の表現も問題なく存在するので、(24)の文末にも「候ふ」を出現させることは可能だと思われるが、そうはなっていないのである。

現代日本語の丁寧語は、文末の丁寧語が文全体に影響を及ぼす「文丁寧語」

^{注5} なお、敬語あるいは丁寧語の歴史的変遷については、辻村（1971）、宮地（1981）、青木（2020）、小田（2022）等も参照のこと。

といえる（文全体に影響を及ぼすので、「統語的丁寧語」ともいえる）。これに対し、中世前期日本語の「候ふ」は、従属節のみの生起も、主節のみの生起も、許されることから、「節丁寧語」とでもいうべき丁寧語である（こちらの方は、語の意味として、聞き手への敬意を表しているだけなので、「語彙的丁寧語」ともいえる）。

福嶋（2022）で詳しく述べた通り、(23) や (24) のような用例は、決して珍しいものではない。このようなことを踏まえると、(20) のような文末に偏る構造を、どうしても仮定しにくいのである（また、丁寧語の分布に関しては、福嶋 2021 も参照のこと）。

6. 疑問

いわゆる疑問表現も、モダリティ形式として扱われる。仁田（1991）では、〈発話・伝達のモダリティ〉の一部として扱われており、また、日本語記述文法研究会編（2003）でも、「疑問のモダリティ」という節が設けられている。

疑問文の論点は多岐にわたるが、ここでは論点を絞りたいので「はい/いいえ」で答えることのできる疑問文、つまり、肯否疑問文について見ていきたい。

現代日本語の場合、「～か」という形式で、肯否疑問文を表すことが多いだろう^{注6}。

(25) 昨日、渋谷に行ったか。

この場合、やはり、次のような構造をイメージしやすい。

(26)

命 題 (昨日渋谷に行ったコト)	モダリティ (～か)
------------------	------------

「昨日渋谷に行った」という事柄に対して、話し手の疑問という心的な態度を示しているという捉え方である。

一方、かつての日本語はどうだったのだろうか。

^{注6} もちろん、「昨日、渋谷に行った？」等の表現も可能である。

(12)

近藤 (1987)、小田 (2015)、岡崎 (1996) を参考にすると、古代日本語の肯否疑問文の基本的な形式は、次のように整理できる^{注7}。

(27) ～ヤ 連体形 (文中の用法)

例：「あなかしこ、このわたりに、わかむらさきやさぶらふ」

(『紫式部日記』 p.165)

(28) 終止形 ～ヤ (文末の用法)

例：名にしおはばいざ言問はむみやこどりわが思ふ人はありやなしや

(『伊勢物語』 p.122-123)

(29) 連体形 / 名詞 (あるいは名詞句) ～カ (文末の用法)

例：「何事ぞや。童べと腹立ち給へるか。」とて

(『源氏物語』 若紫 p.380)

例：喜て問て云く、「君は眉間尺と云ふ人か」と。

(『今昔物語集』 二 p.275)

このうち、(28) (29) に関しては、文末に助詞があるので、現代日本語に近いイメージを持つことができる。

しかし、古代日本語では、(27) のような「～ヤ 連体形」の例も多く、この場合、(26) のようなイメージを持ちにくい。

加えて、上代日本語には、次の例のように、「～カ 連体形」で、疑問を表しているとされる例がある (近藤 1987、柳田 2017、小田 2015 等)。

(30) 流らふる つま吹く風の 寒き夜に 我が背の君は

ひとりか寝らむ (獨香宿良武)

(福嶋部分訳：ひとり寝ているだろうか)

(『万葉集』 卷 1・59)

^{注7} なお、疑問表現の歴史の変遷については、澤瀉 (1941)、田中 (1956)、山口 (1990) 等も参照のこと。

- (31) 虎か吼ゆると (虎可叫吼登) 諸人の おびゆるまでに
 (福嶋訳：虎が吠えているかと、人のおびえるほどで)

(『万葉集』 卷2・199)

現代日本語の感覚からすると、文末に「～カ」が欲しいところだが、そうはなっていない。上代の文献において、このような、「～カ 連体形」で、疑問を表しているとされる例は、それなりに存在し、ここでも (26) のようなイメージを持ちにくいのである。

近藤 (1987) 等では、疑問表現形式の変遷として、文末の「～カ」に分布が偏ってくる流れが示されている。文末に疑問表現の形式がまとまってくると、(26) のようなイメージを持ちやすくなっていくのである。

7. 禁止

いわゆる禁止表現も、モダリティ形式として扱われる。仁田 (1991) では、〈発話・伝達のモダリティ〉の一部として扱われており、また、日本語記述文法研究会編 (2003) でも、「行為要求のモダリティ」の中で、「禁止」が扱われている。

- (32) (今、座っている人に対して) 廊下を走るな

- (33) (今、廊下を走っている人に対して) 廊下を走るな

(32) は、予め予想される行為を禁止している (今行っている行為を禁止しているわけではない) ので「予防的禁止」、(33) は、今行っている行為を禁止しているので「阻止的禁止」とされている (ともに、日本語記述文法研究会編 (2003: 80) や小田 (2015: 229) に指摘がある)。前者は小柳 (1996) でいう、狭義の〈禁止〉であり、後者は〈制止〉である。

現代日本語においては、これら2つは同一の形式で表される。ともに、文末に「～ナ」という形式があるため、現代日本語では、次のような構造をイメージしやすい。

(14)

(34)

命 題 (廊下を走るコト)

モダリティ (～ナ)

「廊下を走る」という事柄に対して、禁止という話し手の態度を示しているという捉え方である。

一方、かつての日本語はどうだったのだろうか。

古代日本語において、禁止を表す形式は様々であるが、代表的な形式には、次の2つがあるだろう (小田 2015 等を参照のこと)^{注8}。

(35) 「～ナ」

(36) 「～ナ ～ソ」

この (35) のパターンの例は、次のようなものである。

(37) 我が背子が 帰り来まさむ 時のため 命残さむ忘れたまふな (和須礼多麻布奈)

(福嶋部分訳：お忘れになるな)

(『万葉集』 卷 15・3774)

このような例であれば、(34) のような構造をイメージしやすい。しかし、小柳 (1996) に、文末に「～ナ」があるパターン⁸の禁止表現は、狭義の〈禁止〉(予防的禁止)のみであるという指摘がある。

一方で、「～ナ ～ソ」のパターンは、予防的禁止も阻止的禁止も表すことができる。

(38) 「なにか射る。な射そ、な射そ」と制したまひて、 (『大鏡』 p.326)

(39) 「人にな語りたまひそ。かならず笑はれなむ」 (『枕草子』 p.286)

(38) では「射ること」を制している⁸ので、小柳 (1996) では、これを〈制止〉

^{注8} なお、禁止表現の歴史的な変遷や古代語での状況については、池田 (大坪) (1935)、原 (1987)、森 (2013) 等も参照のこと。

(阻止的禁止)の例としている。また、小田(2015)では、(39)を予防的禁止の例とする。

「～ナ ～ソ」の禁止表現は、よく用いられる表現であるが、このような表現を見る限り、(34)のような、文末に偏る構造はイメージしにくい。

さらにいえば、上代日本語の禁止表現には、次のようなものがある。

(40) 我^{あれ}なしと なわび我が背子(奈和備和我勢故)ほととぎす
(『万葉集』巻17・3997)

(41) 引かばぬるぬる 我を言^あな絶え(安乎許等奈多延)
(『万葉集』巻14・3501)

これらは、「ナ+動詞連用形」と考えられる例である。(40)では、「な+わび」で、「落ち込むな」というような意味を表し、(41)は「な+絶え」で、「絶えるな(あるいは「絶やすな」)」というように意味を表している。このような禁止表現は、中古日本語では見られなくなっていくわけだが、上代日本語ではそれなりに用例数があり、狭義の〈禁止〉と〈制止〉のどちらも表すという指摘がある(小柳1996のⅢ型の指摘を参照のこと)。

この(40)や(41)のような例からは、(34)のような文末に偏った構造を、イメージしにくい。

禁止表現の大きな流れとしては、次のものが確認できるのである。

(42) すなわち「な一」や「な一そ」で構成される「な」の文中用法、つまり「Na一」型の禁止表現形式が、時代の流れと共に、次第に、文末用法の「一な」、つまり「一Na」型の禁止表現に吸収されるかたちで、変化していったと言えよう。(細川1972:88-89)

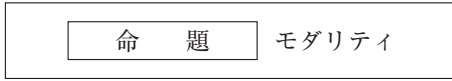
8. モダリティの定義に2つの立場があることの背景

これまで、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つを概観し、現代日本語に近づくとつれ、形式が文末に偏ることを見てきた。現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っているのである。

このような、現代日本語に見られる文末の特殊性を捉えようとしたのが、モ

ダリティの A の立場なのであり、以下のような文構造の把握なのである。

(43) (= (9))



一方で、現代日本語に加えて、歴史的な日本語を分析しようとする、話は変わってくる。歴史的な日本語に目を向けると、この (43) のような構造を仮定しにくいのは既に見てきた通りである。

つまり、モダリティの定義に2つの立場があること背景には、研究対象とする言語の特徴、引いては、日本語の文構造の変化があると考えられるのである^{注9}。「モダリティの定義に2つの立場があること」は日本語学史上の事実であり、日本語の文構造に変化があったことは、日本語史上の問題である。ここに両者の接点を見ることができる。

以上の点を踏まえると、さらに興味深いことが浮かび上がる。

それは、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つの変遷が、互いに無関係ではない可能性があるということである。現代日本語に近づくにつれ、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」を表す形式が、文末に偏ってくる（現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っている）ことは、単なる偶然ではなく、包括的に扱える可能性があるのである。この点について以下で述べたい。

繰り返しになるが、日本語の歴史として、次のような事実がある。

(44) 現代日本語に近づくにつれ、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」を表す形式が、文末に偏ってくる（現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っている）。

^{注9} なお、研究対象とする言語の特徴によらず、そもそも、モダリティの A の立場は（全く）認められない（あるいは B の立場は（全く）認められない）という考え方もあるだろう。しかし、現状、少なくとも2つの立場があるのは事実である。今、仮に、それぞれの立場に良さがあると考えた場合、A の立場では、現代日本語を考察対象とした方が、その良さが生きると思う。少なくとも、本稿で議論した範囲内では、A の立場にとっては、現代日本語の方がシンプルに分析できるという点は、動かないだろう。逆に、B の立場では、歴史的な日本語まで射程に入れてこそ、その強みが生きると思う。

さらに、これらの形式は、陳述論からの流れを受ける、Aの立場においては、全て、「モダリティ」という同じ文法カテゴリーに位置づけられているものである。Bの立場もあるので、モダリティという用語で括ることは議論があると思うが、モダリティという用語を用いずとも、これらは、「文で表されている内容に対する、話者の心的態度」とでもいうべき観点で括ることのできる形式群である。つまり、次のことがいえる。

(45) 「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」を、統一的な観点から捉えている研究（Aの立場）がある。

(44) は日本語史としての事実であり、(45) は日本語学史としての事実である。加えて、先ほど、次のことも指摘した。

(46) モダリティの定義に2つの立場があること背景には、日本語の文構造の変化がある。

これらのことを、まとめて解釈すると、次のような可能性が考えられる（ここにも、日本語学史と日本語史の接点を見ることができよう）。

(47) 現代日本語に近づくにつれ、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」を表す形式が、文末に偏ってくる（現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っている）のは、単なる偶然ではなく、「文末の特殊性」が際立ってくるという文構造の変化として、包括的に捉えることができる可能性がある。

端的にいえば、「文末という位置が、かつてと比べて、特殊な役割を担うようになってきた」ということが、記述の観点として重要になってくると思う。「話者の心的態度」のようなものは、古代日本語にもあったとは思いますが、「話者の心的態度」を表す形式が、現代日本語になると、文末に集中してくるということにポイントがあると思えるのである。

Aの立場が、文の成立に関する陳述論の流れを受けるものであることも重要だろう。「文末の特殊性」が際立ってくることと、文の成立に関する議論は、親和性が高いと思われる。

これまでの歴史的な研究において、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」

の4つの変遷は、別々に論じられることが多く、これらの変遷を関連付けて扱うということは、ほとんどなかった^{注10}。しかし、(44)～(46)をまとめて考えれば、これら4つの変遷は、互いに無関係ではない可能性があるのである。これが本稿で最も主張したいことである。

なお、念のために次の4点を申し添えたい。

まず、本稿では、「現代日本語に限定して考えた場合、Aの立場の方が、Bの立場より、優れている」というようなことを主張しているわけではない。もちろん、現代日本語に限定して考えた場合でも、Bの立場から分析することは十分に可能である。

次に、本稿では、「Aの立場では、歴史的な日本語を分析することはできない」と主張しているわけでもない。例えば、仁田(1997:125)が、「ねえ困ったことにたぶんこの雨あと4時間も続くだろうね」という文の分析で示したような方法(の一部)を、歴史的な日本語に応用する、というような考え方もできるのかもしれない^{注11}。

また、本稿は、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」が、完全に全く同じ変遷を辿ってきた、あるいは、これら4つの間に違いは全く無い、というような強すぎる主張をしているわけでもない。本稿では、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つの変遷が、無関係ではない可能性について述べているのである。

最後に、文末に形式が偏る傾向は、日本語の大きな流れの特徴として、従来の研究でも、しばしば言及されてきたことである(例えば、浜田1957等)。しかし、本稿では、文末に形式が偏る傾向を、現段階で、もう一度、自覚的に捉えなおし、文法項目間の繋がりを探ることが大切であると考えている。その理由については、次節で述べたい。

^{注10} 全くなかったわけではなく、例えば、禁止表現と係り結びを関連させて考察したものとして、柳田(2017)等の研究がある。

^{注11} Aの立場に見られるような階層的モダリティ論を古代語に応用できるのか、という点については、～ム等を対象に、井島(2014)が検討を行っている。この点に関する井島(2014)の検討結果は、「以上のような検討から導かれることは、そもそも階層的モダリティ論を維持したまま理論構成をすることがこれほど困難を伴うとするならば、中古語の推量表現を階層的モダリティ論に立って分析することは誤っているのではないか、という疑いである。」(井島2014:252-253)というものであり、古代語への応用には否定的である。

一方で、高山(2021)のように、「たぶん」「きっと」等の発達に注目し、Aの立場の考え方(文構造)を、古代語に応用している研究も存在する。

9. 現代日本語のような構造に至るまでにどのような変化があったのか

本節では、現代日本語のような構造に至るまでに、どのような変化があったのかを述べたい。既に、福嶋（2014・2018）等で述べたことだが、主節・従属節を通して、日本語には次のような体系的な変化があったと思われる（福嶋 2018 の表 3 に手を加えたものを以下に示す）。

(48) 古代日本語から現代日本語への体系の変化

	非現実 (irrealis) の一部 (〈未来〉等)	現実 (realis) の一部 (〈現在〉等)
古代日本語	～ム・～ムズ	動詞基本形
中世末期日本語	～ウ・～ウズ (ル)	動詞基本形 ～テイル
↓		
	非状態の一部 (〈未来〉等)	状態の一部 (〈現在〉等) ※ 〈未来〉も可
現代日本語	動詞基本形	～テイル

古代日本語では、各節毎に、〈非現実〉な出来事を表す際には、～ム・～ムズ等が必要であった。言語類型論でいうと、ムード優位言語 (Mood-prominent language) にあたると思う (Bhat 1999、福嶋 2014)。

具体例で説明しよう。次の例では、～ムが使用されている。『竹取物語』の翁が、かぐや姫を迎えに来る天人をやっつけてやるぞと、いきりたっている場面である。

(49) 「御迎へに来む人をば、長き爪して、眼をつかみつぶさむ。(略)」

(『竹取物語』 p.69)

この最初の～ムは、〈婉曲〉や〈仮定〉といわれることがあるが、単に、天人達がまだ来ていない〈非現実〉のことだから、～ムが付いているということだけのことである。現代日本語では、「来る人」となるところだが、当時、〈非現実〉の事態を表す、このような動詞基本形（「来る」のように何も助動詞等の接続

していない形)の使用は、あまり一般的ではない(詳しくは、鈴木 1992、福嶋 2014・2018 等を参照のこと)。

よく、～ムや～ムズに、〈婉曲〉等の意味が指摘されるが、別に婉曲的に表現したいために、～ムや～ムズを使用しているわけではない。単刀直入に言いたい場合でも、〈非現実〉な事態を表す際には、～ム・～ムズ等が必要なのである(そういうタイプの言語だったのである)。

ところが、中世末期以降、「～テイルの発達」「動詞基本形の分布のシフト」「～ウ・～ウズ(ル)の減少」というテンス・アスペクト・モダリティ体系の変化が起こり、現代日本語では、無標形式である動詞基本形で〈未来〉等(〈非現実〉の事態)を表現できるようになる^{注12}。現代日本語にも～ウや～ダロウ等があるが、〈非現実〉の事態を表す際に、これらの形式を義務的に使う必要はない(連体節内ではむしろ生起しにくい)。つまり、古代日本語とは異なり、各節毎に、〈非現実〉と〈現実〉を専用の形式で表し分ける必要がなくなったのである(言語類型論的には、ムード優位言語ではなくなったといえる)。

各節毎に、〈非現実〉と〈現実〉を表し分けているシステムであれば、当然、文末で一括して処理することは難しい。しかし、各節毎に表し分けるシステムがなくなってしまえば、文末で処理するというシステムが台頭しやすくなる。

福嶋(2015)は、丁寧表現と意志・推量表現を観察し、両者の共通点として、次のことを指摘している。

- (50) 現代日本語に近づくにつれ、(節毎ではなく)文末で一括して処理される傾向が強くなった。(福嶋(2015)の(29))

文末で一括して処理をする傾向が強くなったということは、少なくとも一部の従属節において、従属節の従属度が上がったことを意味しているが、これは、現代日本語に近づくにつれ、「相対テンス」というシステムが台頭してくることも一致する。

福嶋(2014)で次のように指摘した通りである。

- (51) 相対テンスは、一般的に、主節時との関係で決まるものであり、絶対テンスは発話時との関係で決まるものである。よって、相対テンスというシステムの台頭は、主節の従属節に対する支配が強くなったこと

^{注12} 中世末期日本語、及びその前後の状況に関しては、福嶋(2002・2004・2011ab・2014・2020)、安・福嶋(2005)、Ogihara & Fukushima.(2015)等も参照のこと。

を示しているといえるだろう。 (福嶋 2014 : 367)

ここまでをまとめると、かつては節毎に考えられていたものが、現代日本語に近づくにつれ、節と節のまとまりが強くなり、文としてのまとまりが緊密になって、文毎に考えられるようになってきた(つまり、主節と従属節の異なりが大きくなってきた)という変化があったといえる。

福嶋(2015・2018・2021)等でも、明確に述べた通り、このような変化は、表現の仕方こそ違え、これまでの研究で、しばしば言及されてきたものである。

具体的には、阪倉(1970)の「開いた構造(開いた表現)」、小松(1997)の「接続構文」、近藤(2012)の「節連鎖」等である^{注13}。

阪倉(1970)は、古代日本語の文について次のように述べている。

(52) 切れめが曖昧で、切れるがごとく、またつづくがごとくであるという
ことは、言いかえると、その構造として「開いた構造」をもっている
ということである。 (阪倉(1970:26)、下線は筆者)

そして、日本語の文は、次第に、「中間に断裂もなく、かなり緊密なまとまりを有していた(阪倉 1970 : 32)」といえる「閉じた構造」にむかっていったと指摘する(阪倉 1970 : 34)。

古代日本語の和文を「接続構文」と捉える小松(1997)は、次のように述べている。

(53) その文章は、句節をつぎつぎと付け加えていく形をとって構成されており、各句節間の相互関係は、つねに必ずしも緊密でない。
(小松(1997:232)、下線は筆者)

古代日本語の従属節を研究した近藤(2012)も次のように述べている。

(54) 平安時代の複文は、従属節と主節との区別をすることが厳密には難しく、節が次々と連なっていく、(略) (近藤(2012:50)、下線は筆者)

条件表現の史的展開について研究した矢島(2013)は、阪倉(1970)等の研

^{注13} また、川端(1982)、田中(1973)等の議論も参照のこと。

究を踏まえ、次のように述べている。

- (55) 近世期以降、相互に緊密な関係において、文としての一体的まとまりが強められる流れがあったのではないかということである。(略)
従属節の自立性の稀薄化が、古代語に比べた場合の近世期以降の特徴として、あったのではないか。 (矢島 (2013: 441)、下線は筆者)

加えて、意志・推量形式の変遷を論じた福嶋 (2014) は、次のように述べている。

- (56) 一部の従属節に、従属度の上昇という変化が起こったという可能性は、検討してみる価値があるだろう。 (福嶋 (2014: 368)、下線は筆者)

研究者によって表現や研究対象の射程は異なるが、阪倉 (1970)、小松 (1997)、近藤 (2012)、矢島 (2013)、及び、福嶋 (2014) は、巨視的視点からいえば、同じ方向の流れについて言及しているといえる。

本節で今述べた流れと、8. 節までに見てきた、現代日本語に近づくにつれ、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」を表す形式が、文末に偏ってくる（現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っている）という傾向は、文としてのまとまりが強くなっていくという点で、リンクしている可能性があり、現段階で、これらのことを総合的に考えてみる必要があると思われるのである。

10. 本稿のまとめ：多くの現象が緩やかに関連している「ワンピースの仮説」

本稿の内容をまとめたい。本稿では、モダリティの定義に、少なくとも2つの立場があることの背景を、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の観点から考察し、次の点を指摘した。

- (57) A の立場の文構造だと、現代日本語において、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っているという事実を捉えやすい。一方、歴史的な日本語に目を向けると、現代日本語に比べて、各形式が文末に集中しておらず、A の立場の文構造をイメージしにくい。このように、モダリティの定義に2つの立場があること

の背景には、研究対象とする言語の特徴、引いては、日本語の文構造の変化があると考えられる。

- (58) 現代日本語に近づくにつれ、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」を表す形式が、文末に偏ってくる（現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っている）という事実がある。また、これらの形式を、統一的な観点から捉えている研究がある（Aの立場）。さらに、(57)で述べたように、モダリティの定義に2つの立場があることの背景には、日本語の文構造の変化がある。これらのことを、まとめて解釈すると、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つの変遷は無関係ではない可能性があるといえる。つまり、現代日本語に近づくにつれ、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」を表す形式が、文末に偏ってくる（現代日本語では、「～ウ」「～ダロウ」「～デス」「～マス」「～カ」「～ナ」の全てが文末に偏っている）ことは、単なる偶然ではなく、「文末の特殊性」が際立ってくるという文構造の変化として、包括的に捉えることができる可能性があるのである。

これまでの研究において、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の4つの変遷は、別々に論じられることが多く、これらの変遷を関連付けて扱うことは、ほとんどなかった。しかし、この4つの変遷は、無関係ではない可能性があるといえるのである。これが本稿で最も主張したいことである。

なお、誤解のないように申し添えるが、本稿では、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」等で、個別に研究を行うことを否定しているわけではない。それぞれに、数多くの研究があり、精緻な調査（具体的な数値）に裏付けられた研究成果は、言語を記述する上で最も重要なものである^{注14}。

よって、先行研究の方法論に問題があるとは思わないが、(57)や(58)のように考えると、今まで別々に研究されてきた変遷を包括的に扱うという視点も浮かび上がってくる、ということ述べたいのである。

9.節では、「意志・推量」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の発達に加えて、「～テイルの発達」「動詞基本形の分布のシフト」「ムード優位が崩れるという言語類

^{注14} 具体的な数値をもとに記述を行っている比較的最近の研究として、意志表現では北崎（2021）、丁寧表現では森（2021）、疑問表現では、林（2021）、衣畑（2014）（疑問詞疑問文も含めると衣畑（2022）等）、禁止表現では、中田（2014）等がある。

型論的な変化」「相対テンスの台頭」、さらには、阪倉（1970）の「開いた構造（開いた表現）」、小松（1997）の「連接構文」、近藤（2012）の「節連鎖」、矢島（2013）が論じた「条件表現の変遷」も、関与している可能性を述べた。巨視的な視点から見ると、文としてのまとまりが強くなっていくという点で、互いに繋がりがあるといえる。

これらは、まさに、福嶋（2018）で述べた「ワンピースの仮説」であり、これまで別々に扱われてきた、それぞれの変化が、実は関連している可能性を示している。

〈引用文献〉

- 青木博文（2020）「第Ⅲ部 日本語における丁寧語の歴史」『文法化・語彙化・構文化』開拓社
- 安平鎬・福嶋健伸（2005）「中世末期日本語と現代韓国語のテンス・アスペクト体系—存在型アスペクト形式の文法化の度合い—」日本語学会『日本語の研究』1-3
- 池田（大坪）併治（1935）「禁止表現法史」京都大学『国語国文』5-10
- 井島正博（2014）「上代・中古語の推量表現の表現原理」『日本語複文構文の研究』ひつじ書房
- 大鹿薫久（2004）「第8章 モダリティを文法史的に見る」『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』朝倉書店
- 岡崎正継（1996）『国語助詞論攷』おうふう
- 岡部嘉幸（2006）「モダリティ研究に残る謎は何か」學燈社『国文学 解釈と教材の研究』51-4
- 岡部嘉幸（2013）「モダリティに関する覚え書き」千葉大学『語文論叢』28
- 小木曾智信（2020）「通時コーパスに見るモダリティ形式の変遷」『データに基づく日本語のモダリティ研究』くろしお出版
- 小田勝（2015）『古典文法総覧』和泉書院
- 小田勝（2022）「古典敬語の特質と関係規定語の問題」『敬語の文法と語用論』開拓社
- 尾上圭介（2001）『文法と意味Ⅰ』くろしお出版
- 尾上圭介（2004）「第1章 主語と述語をめぐる文法」『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』朝倉書店
- 尾上圭介（2012）「不変化助動詞とは何か—叙法論と主観表現要素論の分岐点—」東京大学『国語と国文学』89-3
- 澤瀉久孝（1941）「「か」より「や」への推移」『萬葉の作品と時代』岩波書店
- 川端春枝（1982）「文と文の関係・史的考察」『講座日本語学2 文法史』明治書院
- 川本茂雄編（1956）『文の構造』白水社

- 金澤裕之 (2005) 「近代語—話しことばにおける文の内部の丁寧さ—」 學燈社『国文学 解釈と教材の研究』50-5
- 北崎勇帆 (2021) 「中世・近世における従属節末の意志形式の生起」 日本語学会『日本語の研究』17-2
- 衣畑智秀 (2014) 「日本語疑問文の歴史変化—上代から中世—」 『日本語文法史研究 2』ひつじ書房
- 衣畑智秀 (2022) 「日本語疑問文の歴史変化—近世以降の疑問詞疑問文を中心に—」 日本語学会『日本語の研究』18-1
- 金水敏 (2011) 「第3章 統語論」 『シリーズ 日本語史 3 文法史』 岩波書店
- 金田一春彦 (1953) 「不変化助動詞の本質—主観表現と客観表現の別について— (上) (下)」 京都大学『国語国文』22-2・22-3
- 小松英雄 (1997) 『仮名文の構文原理』 笠間書院
- 小柳智一 (1996) 「禁止と制止—上代の禁止表現について—」 国語学会『国語学』184
- 近藤泰弘 (1987) 「古文における疑問表現—「や」と「か」—」 『国文法講座 第三巻』 明治書院
- 近藤泰弘 (2012) 「平安時代語の接続助詞「て」の様相」 東京大学『国語と国文学』89-2
- 阪倉篤義 (1970) 「「開いた表現」から「閉じた表現」へ—国語史のありかた試論—」 東京大学『国語と国文学』47-10
- 鈴木泰 (1992) 『古代日本語動詞のテンス・アスペクト—源氏物語の分析—』 ひつじ書房
- 高山善行 (2021) 『日本語文法史の視界—継承と発展をめざして—』 ひつじ書房
- 田中章夫 (1973) 「終助詞と間投助詞」 『品詞別 日本文法講座 9 助詞』 明治書院
- 田中健子 (1956) 「疑問表現形式の史的変遷—会話文を中心として—」 全国大学国語国文学会『文学・語学』1
- 田野村忠温 (2004) 「第9章 現代語のモダリティ」 『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』 朝倉書店
- 辻村敏樹 (1971) 「敬語史の方法と問題」 『敬語史』 大修館書店
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 第Ⅰ巻』 くろしお出版
- 寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 第Ⅱ巻』 くろしお出版
- 時枝誠記 (1941) 『国語学原論』 岩波書店
- 時枝誠記 (1955) 『国語学原論続篇』 岩波書店
- 中右実 (1979) 「モダリティと命題」 『英語と日本語と』 くろしお出版
- 中田幸子 (2014) 「江戸語から現代語に見られる禁止表現形式の変遷について」 『日本語史の新視点と現代日本語』 勉誠出版
- 仁田義雄 (1977) 「山田文法における文の認定」 大阪外国語大学『日本語・日本文化』6
- 仁田義雄 (1978) 「時枝文法における文認定」 大阪外国語大学『大阪外国語大学学報』

- 仁田義雄 (1979) 「日本語文の表現類型—主格の人称制限と文末構造のあり方の観点
 において—」『英語と日本語と』くろしお出版
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄 (1997) 『日本語文法研究序説—日本語の記述文法を目指して—』くろしお
 出版
- 仁田義雄 (2021) 『国語問題と日本語文法研究史』ひつじ書房
- 日本語記述文法研究会編 (2003) 『現代日本語文法 4 第 8 部モダリティ』くろしお出
 版
- 野村剛史 (2003) 「モダリティ形式の分類」国語学会『国語学』54-1
- 野村剛史 (2004) 「第 3 章 述語の形態と意味」『朝倉日本語講座 6 文法Ⅱ』朝倉書店
- 林淳子 (2021) 「話し手の行為について問う文—疑問文の歴史的対照の試み—」『日
 本語の歴史的対照文法』和泉書院
- 浜田敦 (1957) 「中世の文法」『日本文法講座 3 文法史』明治書院
- 原栄一 (1987) 「古文における禁止の表現」『国文法講座 第三卷』明治書院
- 福嶋健伸 (2002) 「中世末期日本語の～タについて—終止法で状態を表している場合
 を中心に—」京都大学『国語国文』71 (8)
- 福嶋健伸 (2004) 「中世末期日本語の～テイル・～テアルと動詞基本形」東京大学『国
 語と国文学』81-2
- 福嶋健伸 (2011a) 「中世末期日本語の～ウ・～ウズ (ル) と動詞基本形—～テイル
 を含めた体系的視点からの考察—」京都大学『国語国文』80-3
- 福嶋健伸 (2011b) 「～テイルの成立とその発達」『日本語文法の歴史と変化』(くろ
 しお出版)
- 福嶋健伸 (2014) 「従属節において意志・推量形式が減少したのはなぜか— 近代日本
 語の変遷をムード優位言語からテンス優位言語への類型論的变化として捉える—」
 『日本語複文構文の研究』ひつじ書房
- 福嶋健伸 (2015) 「『平家物語』において丁寧語「候ふ」が文中にはあるが文末には
 ない場合—現代日本語との対照—」第 140 回関東日本語談話会 (2015 年 7 月 11 日、
 於：学習院女子大学)
- 福嶋健伸 (2018) 「新しい学説はどのように古典文法教育に貢献するのか—～ム・～
 ムズの違和感を言語類型の変化とテンス・アスペクト・モダリティ体系の変遷
 から説明する—」日本語文法学会『日本語文法』18-2
- 福嶋健伸 (2020) 「古典文法書間で「む」「むず」の記載内容はこんなにも違う—「古
 典文法教育が苦痛であること」の本当の理由—」実践女子大学『実践国文学』
 98
- 福嶋健伸 (2021) 「現代日本語の「です・ます」と中世前期日本語の「候ふ」の異な
 り—「丁寧語不使用」の観点から—」『日本語の歴史的対照文法』和泉書院

- 福嶋健伸 (2022) 「[研究ノート] 中世前期日本語の「候ふ」と現代日本語の「です・ます」の統語的分布の異なりに関する調査報告—文中には丁寧語があるが文末にはない場合—」全国大学国語国文学会『文学・語学』234
- 細川英雄 (1972) 「禁止表現形式の変遷—「な—」・「な—そ」・「—な」について—」早稲田大学『国文学研究』48
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』くろしお出版
- 益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探究』くろしお出版
- 三尾砂 (1942) 『話言葉の文法 (言葉遺篇)』帝国教育会出版部 (くろしお出版 1995 年再版による)
- 三上章 (1959) 『新訂版 現代語法序説』刀江書院 (くろしお出版より 1972 年に復刊、書名『続・現代語法序説』)
- 南不二男 (1974) 『現代日本語の構造』大修館書店
- 宮地裕 (1981) 「敬語史論」『敬語史』明治書院
- 森英樹 (2013) 「日本語否定命令文の歴史的変遷」福井県立大学『福井県立大学論集』40
- 森勇太 (2021) 「近世後期洒落本の丁寧語の運用—現代の談話資料との対照—」『日本語の歴史的対照文法』和泉書院
- 矢島正浩 (2013) 『上方・大阪語における条件表現の史的展開』笠間書院
- 柳田征司 (2017) 『日本語の歴史 補巻 禁止表現と係り結び』武蔵野書院
- 山口堯二 (1990) 『日本語疑問表現通史』明治書院
- 山口堯二 (1991) 「推量体系の史的変容」国語学会『国語学』165
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』寶文館.
- 渡辺実 (1953) 「叙述と陳述—述語文節の構造—」国語学会『国語学』13・14
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』塙書房

Bhat, D.N.S. (1999) *The Prominence of Tense, Aspect and Mood*. Amsterdam : Benjamin

Ogihara, Toshiyuki & Takenobu Fukushima. (2015) “Semantic properties of the so-called past tense morpheme in Late Late Middle Japanese.” *Journal of East Asian Linguistics* 24-1, pp.75-112.

〈引用テキスト〉

- 『万葉集』(『萬葉集』塙書房)
- 『源氏物語』(岩波文庫、柳井滋 他 校注)
- 『今昔物語集』(新日本古典文学大系、岩波書店)
- 『平家物語』『宇治拾遺物語』(旧日本古典文学大系、岩波書店)
- 『天草版伊曾保物語』(『文禄二年耶蘇会板伊曾保物語本文、翻字、解題・索引』京都

大学国文学会)

『天草版平家物語』（『天草版平家物語対照本文及び総索引（本文篇）』（明治書院）

その他の作品は、『新編 日本古典文学全集』（小学館）

※便宜上、表記等を福嶋が変更している場合がある。

【付記】

本稿は、科学研究費補助金（課題番号：19K00631）の助成を受けている。また、本稿は、2022年度前期実践女子大学大学院国文学専攻研究発表会（於：実践女子大学渋谷キャンパス、2022年7月23日）において、「モダリティの定義に二つの立場があること背景：「いわゆる真正モダリティ」「丁寧さ」「疑問」「禁止」の観点から文末の特殊性を考える」というタイトルで発表した内容に、加筆と修正を加えたものである。発表の席上、及び、その後の機会に、多くの先生方からご指導を頂いた。記して、心より感謝申し上げます。当然、本稿の不備は、全て筆者の責任である。

（ふくしま たけのぶ・実践女子大学教授）